

資料提供（投げ込み）令和元年11月14日（木）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
環境部 環境保全課 （電話059-229-3398）	空地・空家等連絡調整担当副参事 白井 正之

## 「空き家無料相談会」の開催について

全国的に空き家は増加しており、適切に管理されていない空き家が社会問題となっています。

今回、問題のある空き家の発生を抑制する対策の一つとして、空き家をお持ちの方のお悩みやお住まいの住宅を将来「空き家」にしないために、専門家が様々な相談にお応えする「空き家無料相談会」を下記のとおり開催します。

### 記

- 1 日時  
令和元年11月23日（土・祝） 10時～16時
- 2 場所  
津センターパレス2階 中央公民館ホール
- 3 対象
  - (1) 空き家を所有する人
  - (2) 将来、空き家を所有する可能性のある人
- 4 参加団体  
（一社）三重県建築士事務所協会、三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会、  
（一社）三重県建設業協会、東海税理士会三重県支部連合会、三重県行政書士会、  
（公社）三重県宅地建物取引業協会、津市
- 5 主催  
津市、空き家ネットワークみえ（（一社）三重県建築士事務所協会、（一社）三重県不動産鑑定士協会、三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会、（一社）三重県建設業協会、東海税理士会三重県支部連合会、三重県行政書士会、（公社）三重県宅地建物取引業協会）

# 空き家 無料 相談会

空き家を売りたい  
賃貸はどうかの？

地震などで  
倒壊しないか  
心配...

空き家を処分したいけど  
隣接地のとの境界は？

住まいが  
将来空き家になる

相続する場合は  
どうかの？

近所に  
迷惑をかけたくない

空き家についてお困りのことや  
心配なことはありませんか？

日時 令和元年 **11月23日(土祝)** 10:00~16:00

会場 **津センターパレス2階 中央公民館ホール**

|| 空き家をお持ちの方のお悩みや、お住まいの住宅を将来「空き家」にしないために、専門家が様々なご相談にお応えします。 ||

- 登記
- 相続
- 遺言
- 境界
- 耐震
- リフォーム
- 取壊し
- 税金
- 売却
- 賃貸
- 管理

お困りごとを  
お気軽に  
ご相談ください

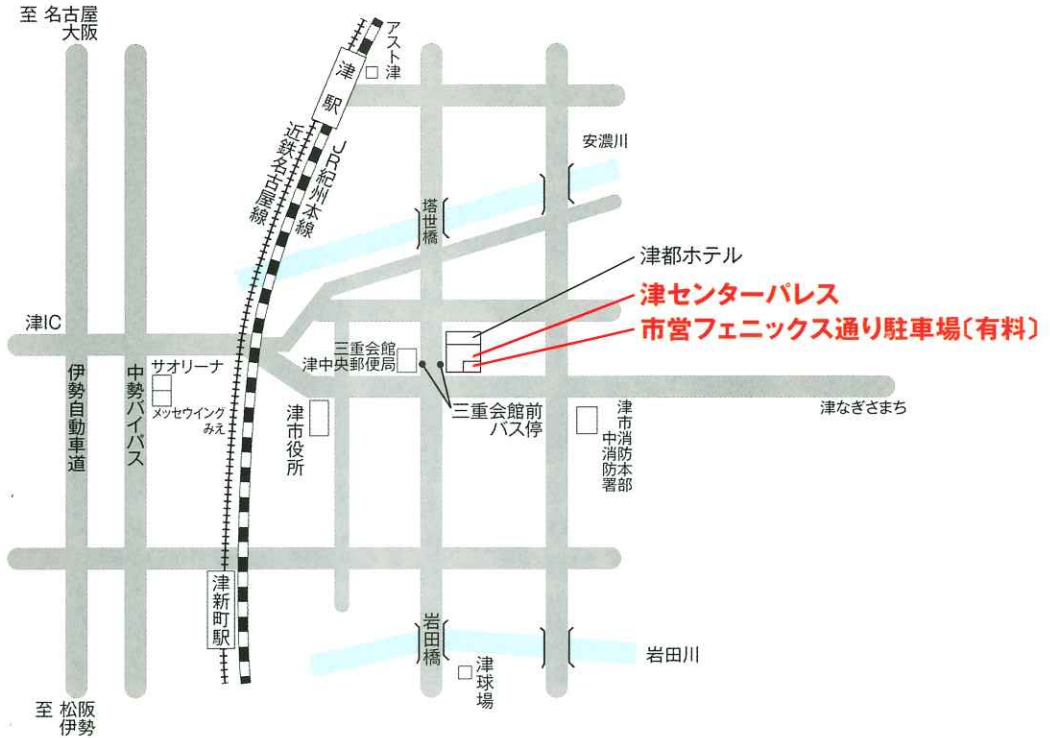
主催 **津市、空き家ネットワークみえ\***

※(一社)三重県建築士事務所協会、(一社)三重県不動産鑑定士協会、三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会、(一社)三重県建設業協会、東海税理士会三重県支部連合会、三重県行政書士会、(公社)三重県宅地建物取引業協会の8団体による空き家対策推進のためのネットワーク

お問い合わせ **津市役所 環境保全課** (空地・空家等連絡調整担当) **TEL 059-229-3398**  
**空き家ネットワークみえ** **TEL 059-227-5018**  
(三重県宅地建物取引業協会内) 受付時間/9:00~12:00、13:00~17:00(土・日・祝日は除く)



# 会場案内



**会場** 津センターパレス2階 中央公民館ホール  
津市大門 7-15

※市営フェニックス通り駐車場をご利用の方には、相談終了後に無料駐車券をお渡しします。

# 参加団体

一般社団法人  
三重県建築士事務所協会



〒514-0037 津市東古河町8番17号システックビル4階  
TEL 059-226-4416 FAX 059-224-9297

東海税理士会  
三重県支部連合会



〒514-0006 津市広明町121番地  
TEL 059-226-3222 FAX 059-514-0006

一般社団法人  
三重県建設業協会



〒514-0003 津市桜橋2丁目177番地2(三重県建設産業会館)  
TEL 059-224-4116 FAX 059-228-6143

公益社団法人  
三重県宅地建物取引業協会



〒514-0008 津市上浜町1丁目6番1 (三重県不動産会館)  
TEL 059-227-5018 FAX 059-227-5019

三重県司法書士会



〒514-0036 津市丸之内養正町17番17号  
TEL 059-224-5171 FAX 059-224-5058

三重県行政書士会



〒514-0006 津市広明町328番地 (津ビル2階)  
TEL 059-226-3137 FAX 059-226-4707

三重県土地家屋調査士会



〒514-0065 津市河辺町3547番地2  
TEL 059-227-3616 FAX 059-225-2930



# 参加団体の特徴

